

## 第12回 経済社会の活力ワーキング・グループ 議事要旨

---

1. 開催日時：2018年11月12日（月）13:00～14:30
2. 場所：中央合同庁舎4号館11階共用第1特別会議室
3. 出席委員

主査 伊藤元重 学習院大学国際社会科学部教授  
委員 伊藤由希子 津田塾大学総合政策学部教授  
同 鈴木準 株式会社大和総研政策調査部長（オブザーバー参加）

---

### （概要）

#### （1）文部科学省ヒアリング（モデル事業の横展開について）

文部科学省より説明。

#### （2）内閣府からの資料説明（ロジックモデルについて）

事務局より説明。

#### （3）質疑（全体）

（1）（2）について意見交換を行った。（1）についての意見交換は以下のとおり。

### （委員）

1点目は、コミュニティ・スクールについて。研究から制度化に至った経緯はわかったが、横展開の今後の方針を改めて教えていただきたい。資料1の3ページに校長への調査について記述があるが、コミュニティ・スクールがなければ、この効果は得られなかったということなのか。コミュニティ・スクールの導入によって、どのようなアウトカムを目指しているのか。地方創生、地域の活性化との関係や子供たちの学力との関係など、目指すアウトカムをより明確化することがこの取組の意義を高めることになると思う。

2点目は、スポーツを通じた健康増進・医療費抑制について。資料1の6ページ、新潟県見附市では運動プログラムによって1人当たり10万円余りの医療費が削減されたとのことだが、開始前の個人差を調整したものなのか。また、どのような期間の医療費をとっているのか。国民医療費が毎年40兆円超、国民1人当たり33万円という中で、この数字は驚くほど大きく見える。運動プログラム参加者が、5年後、10年後になっても、生涯を通じてこのように医療費が減るのかという疑問がある。マクロ的な影響として、この金額に単純に人口を掛け、いくら医療費が減るといふ話になりはしないか懸念する。

### （文部科学省）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正でコミュニティ・スクールが努力義務

化されたことに伴い、学校に係る経費については地方財政措置がなされている。それに伴い、今年度より教育委員会対象の補助事業を教育委員会や市町村、基礎自治体のイニシアチブで取り組んでいただいている。国の委嘱したコミュニティ・スクール推進員を派遣するとともに、全ての学校に学校運営協議会制度を導入したいという自治体に対して、教育委員会の中にそれを推進するディレクターを置くこと、また、教育委員会の中に推進委員会を設置するといった取組を補助事業で支援している。あわせてフォーラム等での好事例の発表といった普及啓発も進めていきたい。

資料1の3ページについて、コミュニティ・スクールの仕組みとしては、学校のこと、子供たちの教育のことを地域に支援してもらうだけでなく、協働という対等な立場で、子供たちの学力や人間性、安心・安全な環境も含め、地域の方、保護者の方にご理解いただきながら進めていくものである。

また、学校運営協議会での協議の結果、様々な地域の方に学校に参画していただいている。高齢者の方なども含め、得意なところを活かしていただいております、地域にとっても良い効果が得られている。そのような意味で地方創生の観点もあると思う。

(スポーツ庁)

新潟県見附市の取組データのとり方については、運動プログラム参加群94名のほかに、平均年齢、男女比を運動プログラム参加群に合わせた282名を比較対象群としている。平均年齢はおよそ40歳であり、高齢者の方を対象にしている。また、年間の医療費は国民健康保険のデータをとっている。3年間プログラムを実施したところ、このような差が出ている。

(委員)

4年目以降もこの方々のデータをとるのか。

(スポーツ庁)

4年目のデータまではあり、これまでと似たような差で推移している。

(文化庁)

本日御欠席の委員より事前にいただいたコメントに回答する。

資料1の8ページ、地域の美術館・博物館クラスター形成事業の評価について御指摘があった。8つの事業それぞれの状況に応じた指標、評価が必要と考えている。複数年度にわたる事業であるため、途中段階での経済波及効果等も踏まえた指標が必要であり、着手を始めている。美術館・博物館は1つの地域に集積していることが多いため、一体的に新しい動線をつくり、周辺の飲食、観光への波及効果を期待している。

資料1の10ページ、文化財活用センターについては民間との連携が重要との御指摘をいただいた。国立博物館が持っている文化資源、専門スタッフをどのように最大限、効果的に

活用するか、また、地方にある文化資源もどのように活用するかについて取り組んでいきたい。国内の文化資源が様々な形で利用されるトリガーの役割として、同センターを今年度から設置している。

（委員）

遠隔教育に関するモデル事業は広がっていないという点で必ずしもうまくいっているわけではないと思うが、このような事例について教えていただきたい。

（文部科学省）

実証事業の成果等を踏まえ、今年9月に「遠隔教育の推進に向けた施策方針」を取りまとめた。遠隔教育には大きな可能性があると考えており、一人一人に応じた教育機会の確保という観点から、今後も推進していきたい。この施策方針の中で、効果を発揮しやすい学習場面や目的、学習活動例等を示している。現状把握も含め、今後しっかり対応していきたい。